

研究成果展開事業〔(独)科学技術振興機構〕 先端計測分析技術・機器開発プログラム

平成25年度概算要求額：6,007百万円
うち復興特別会計：1,951百万円
(平成24年度予算額：5,038百万円)

※運営費交付金中の推計額

参考資料2

科学技術・学術審議会 先端研究基盤部会
研究開発プラットフォーム委員会
先端計測分析技術・機器開発小委員会(第7回)
平成25年1月29日

背景

- 計測分析技術・機器は、世界最先端の独創的な研究開発成果を創出するための重要なキーテクノロジーであり、共通的な研究開発基盤。
- ユーザーや研究開発プロジェクトと連携したターゲット指向型の技術・機器・システム開発の取組を一層強化することが不可欠。

概要・体制

- 研究開発の進捗段階に応じて、「要素技術」「機器開発」「プロトタイプ実証・実用化」「開発・普及促進」の四つの取組フェーズを設け、産学連携による研究開発を推進。
- 診断機器や放射線計測機器等、ユーザー側との連携が特に重要となる領域については「重点開発領域」として設定。領域毎に指名された領域総括が全体を俯瞰し、計測関係者のみならずユーザーや関係省庁を含めた公募採択・推進体制を構築。ユーザー側のニーズを踏まえた技術・機器・システムを戦略的に生み出すことで、研究開発現場、医療現場、被災地等での確実な利用につなげる。
- 開発開始1年経過時に中間評価を、開発終了後には事後評価・追跡評価を実施することにより、開発目標の達成状況を適時・適切に検証。
- 専門的な立場から開発チームを支援・アドバイスできる研究者(開発総括)を取組フェーズ毎に置き、効果的・効率的に開発を進める。

①要素技術タイプ

継続974百万円、新規156百万円
計測分析機器の性能を飛躍的に向上させることが期待される技術開発<最長4年>



②機器開発タイプ

継続1,235百万円、新規520百万円
将来の創造的・独創的な研究開発に資する技術・機器及びシステム開発<最長6年>



③プロトタイプ実証・実用化タイプ*

継続400百万円、新規400百万円
プロトタイプ機の性能実証並びに高度化・最適化するための応用開発<最長3年>



④開発成果の活用・普及促進

継続117百万円、新規36百万円
これまでに開発されたプロトタイプ機を、有力なユーザーの利用に供し、当該機器の高度化、標準化等を推進<最長3年>

※③に係る開発費の半分は企業による自己負担。
ただし、中小企業の場合は、開発費の1/3が自己負担。
開発タイプ毎の予算額は一般会計分(復興特別会除く)。ソフトウェア開発タイプ(継続のみ)や事務費等に217百万円計上。

実用化により国内外の市場獲得
→我が国の産業競争力強化

最先端の研究開発現場で活用
→革新的な研究成果の創出

公募採択及び推進体制を改革・強化する「重点開発領域」として、3領域を設定。

ライフノベーション(新規)

患者の負担軽減と医療費の抑制に貢献する診断技術・機器や計測分析技術・機器等を開発。

(開発例)

- ・非侵襲かつ簡便なマーカー測定を可能とする診断技術・機器
- ・未知のターゲット探索を可能とする計測分析技術・機器



顕微質量分析装置

グリーンイノベーション

太陽光発電、蓄電池、燃料電池の性能向上と低コスト化に貢献する技術・機器等を開発。

(開発例)

- ・太陽電池のナノレベルでの表面・界面の計測分析技術・機器
- ・蓄電池における固体内反応計測分析技術・機器



太陽電池モジュール高精度インライン計測評価装置

放射線計測(復興特別会計)

継続1,189百万円、新規738百万円、事務費等24百万円

被災地の復旧・復興に直結する計測機器・システムを開発。実用化タイプ※1、革新技術タイプ※2の2タイプを実施。

- ※1: ②及び③のフェーズが対象、最長3年間、1年以上は開発費の半額を企業が自己負担
- ※2: ①又は②のフェーズが対象、最長5年間

(開発例)

- ・食品中の放射性物質の測定システム
- ・土壌等の放射線モニタリング機器



食品放射能検査システム

ライフイノベーション領域の先端計測分析技術・機器の開発 (非侵襲測定による診断技術など先端計測分析技術・機器の開発)

- ✓ (独)科学技術振興機構「先端計測分析技術・機器開発プログラム」では、**産学連携**による先端計測分析技術・機器開発を実施。具体的には、(独)科学技術振興機構から競争的研究資金として、大学や企業等に委託し実施。主な開発経費の内訳は機材購入のための物品費や研究者等の人件費。
- ✓ **基礎研究から出口まで**、要素技術の開発、プロトタイプ機の開発、プロトタイプ機の実証・実用化開発等の開発フェーズをステップアップしながら、段階的に開発する取組を実施。**中小企業における開発取組を特に重視**。(SBIR制度、開発負担金額を一部緩和等)
- ✓ 本プログラムから、企業において製品化、あるいは研究現場で活用される診断技術・機器等がこれまで生み出されてきている状況。



概要	<ul style="list-style-type: none">➤ 本プログラムの開発課題の約半数を占めるライフイノベーション領域の機器開発を一層強化。革新的な診断機器等を世界に先駆けて創出し、国内外の市場を獲得する。➤ 具体的には、患者の負担軽減と医療費の抑制に貢献するため、非侵襲測定、簡便化、低コスト化を可能とする革新的診断技術・機器の開発を重点的・戦略的に実施する。また、その前段階となるターゲット解明のために必要となる革新的計測分析技術・機器等の開発を戦略的に進める。➤ 実施に際しては、医師等の医療関係者や関係省庁等が参画した開発推進体制を新設し、ニーズを踏まえた成果を確実に創出する。
----	--

【取組推進のイメージ】

